



# 認定看護師だより



## 認知症の人に関わる倫理的課題（身体拘束）

認知症看護認定看護師 篁 薫

### 身体拘束とは、

本人の意思による行動を何らかの方法で制限することです。

身体拘束は行わないことが原則ですが、医療機関の場合、治療上生命の危険があり緊急性をもって行わなければならない場合に限り、切迫性、非代替性、一時性の3つの原則を満たした場合にのみ緊急避難的に許容されます。定期的なカンファレンスでは抑制するかしないかや、抑制する理由を考えるのではなく、しないための方法を考え実践しましょう。

そのためには、組織的な（チーム）取り組みも必要になります。



### 身体拘束廃止のための5つの方針「身体拘束ゼロへの手引き」より

- トップが決定し、施設や病院が一丸となって取り組む
- 皆で議論し、共通の意識をもつ
- 身体拘束を必要としない状態の実現をめざす
- 事故の起こらない環境を整備し、柔軟な応援体制を確保する
- つねに代替的な方法を考え、身体拘束を行う場合は極めて限定的にする



身体拘束の実施は、患者の精神機能や身体機能を低下させ、死亡リスクを上昇させるといわれ、さらに身体拘束による転倒・転落の予防効果はないといわれています。また 急性期病院で身体拘束のない看護が実践できている事例もあり、「指示だから、安全のためだから仕方ない」ではなく、身体拘束をするとはどういうことかをよく考え、実践例なども活用しましょう。身体拘束の適正化目指し、個人で判断するのではなく、組織的に取り組むことが必要です。皆で協力し予防・解除の検討をお願いします。



## 毒キノコによる食中毒について



感染管理認定看護師 上土井 麻紀

例年、夏の終わりから秋にかけて、毒キノコを食用キノコと誤認して採取、喫食したことによる食中毒が多く発生しています。令和4年もツキヨタケ、ドクササコ、コレラタケ等の毒キノコの誤食による食中毒事例が報告されています。（令和5年8月24日厚生労働省通知より一部抜粋）

日本では、以前からツキヨタケやクサウラベニタケによる食中毒が特に多いことが報告されており、2013年に熊本県山中で採取したキノコを食べた死亡する事件が発生。食べたキノコは残っていませんでしたが、嘔気、腹痛、激しい下痢等、特徴的な症状から、ドクツルタケを食べた事による食中毒と判断されています。2024年7月には、長野県の20代の男性がドクツルタケとコテングタケモドキとみられるきのこを食べ死亡しています。

### ツキヨタケ



#### 中毒症状

食後30分-1時間程度で嘔吐、下痢、腹痛等の中毒を起こす。

#### 間違えやすい食用きのこ

- ・ヒラタケ
- ・ムキタケ
- ・シイタケ

### クサウラベニタケ



#### 中毒症状

食後20分-1時間程度で嘔吐、下痢、腹痛等の消化器系の中毒を起こす。唾液の分泌、瞳孔の収縮、発汗などの症状も現れる。

#### 間違えやすい食用きのこ

- ・ウラベニホテイシメジ
- ・ホンシメジ
- ・ハタケシメジ

厚労省リ-フルト毒キノコに注意！



ドクツルタケ

\* 食用のキノコと確実に判断できないキノコは \*  
「採らない」「食べない」「売らない」「人にあげない」

野生のキノコを食べて体調が悪くなった場合は、医療機関を受診しましょう。食べたキノコが残っている場合は、受診の際に持っていきましょう。